

第8回久喜市教育振興基本計画策定委員会会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

開会 午後2時

1 開 会

○**参事兼教育総務課長（榊原俊彦）** 皆さんこんにちは。教育総務課長の榊原でございます。

本日は大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、加藤委員、田島委員、松本委員、矢野委員からご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

また、久保委員さんにおかれましては、市の別の会議に出席のため、途中退席とのお話をいただいております。

それではただいまから第8回久喜市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

現在の出席委員につきまして、ご報告申し上げます。

委員15人中、出席者11人、欠席者4人でございます。

したがって、委員の出席者が過半数を超えておりますので、久喜市教育振興基本計画策定委員会条例第7条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、本日の傍聴者は1名（途中1名傍聴有、計2名）でございます。

それでは会議の開会にあたりまして、山本委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

それでは山本委員長よろしく願いいたします。

2 委員長あいさつ

○**委員長（山本千恵子）** 皆さんこんにちは。

今日で策定委員会も、いよいよ最終回となります。今まで委員の皆様方からいろいろなご意見をいただきまして、取りまとめてきたわけですが、最後のまとめに向けては今日が最後となりますので、ちょっとこれ言おうかなとか、どうしようかなと思っている場合は、まずご意見を言っていただき、そして最後によりよいものにまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○**参事兼教育総務課長（榊原俊彦）** 山本委員長ありがとうございました。

それでは、次第3の議題に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、策定委員会条例第7条第1項に、委員長が議長を務めることとなっておりますので、山本委員長をお願いしたいと思います。

山本委員長よろしく願いいたします。

3 議 題

○委員長（山本千恵子） 皆様のご協力により会議をスムーズに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、会議録の署名委員でございます。

会議録の署名委員につきましては、第 1 回目の会議で委員長と各委員が名簿順で行うことと決定しておりますので、本日は名簿の 8 番目の槇島委員さんをお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題でございますが、お手元の次第にあります通り、第 3 期久喜市教育振興基本計画（案）についての 1 件でございます。

それでは、議題（1）第 3 期久喜市教育振興計画（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 教育総務課の森田です。本日もよろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

議題 1 の説明に入ります前に本日の資料を確認させていただきます。

次第、資料 1「第 3 期久喜市教育振興基本計画（案）【第 8 回策定委員会以降修正版】」、資料 2「答申（案）」以上 2 点となりますが、すべておそろいでしょうか。不足がございましたら、お申し出願います。

それでは、議題（1）第 3 期久喜市教育振興基本計画（案）につきまして、ご説明させていただきます。

資料 1 の計画案を御覧ください。

こちらの計画案は、第 7 回策定委員会以降の修正版でございます。前回の策定委員会において委員の皆様からご意見をいただいた箇所について修正をしたもの、年度の更新、それから事務局におきまして最終確認をし、修正をさせていただいた箇所がございます。

それでは、修正箇所についてご説明させていただきます。

8 ページをお開きください。丸の 2 つ目でございます。令和 4 年度に実施いたしました令和 3 年度の状況を調査しております埼玉県学力・学習状況調査の結果が出ましたので、令和 3 年度から令和 4 年度に内容を改めさせていただきました。

続きまして 12 ページでございます。

1 つ目の指標の※ 3 の表記の訂正につきましては、他の指標に合わせる修正をさせていただきました。また、次の丸、教育の資質・能力の向上の「能力」の追記につきましては、現計画でございます第 2 期久喜市教育振興基本計画の施策名称と相違があったため修正をさせていただくものでございます。

続きまして 13 ページの今後の課題の中の「教職員」を「教員」に修正をさせていただいた部分についてでございますが、計画案の中で、幼児教育部分、学校教育部分に共通して「教員」「教職員」「教師」の文言が混在しており、改めまして最適な文言となるよう見直し、修正をさせていただいたものでございます。このページ以降にも同様の修正がございます。

続きまして 14 ページでございます。指標の 1 つ目と 2 つ目につきまして、令和 3 年度の状況を令和 4 年度に調査していただきました埼玉県学力・学習状況調査の結果が出ましたので、令和 3 年度の実績値を追記したものでございます。

続きまして 18 ページ、「・能力」の追記でございますが、12 ページの修正と同様

に、現計画の施策の文言と不一致が生じてしまいましたので、修正をさせていただきました。

続きまして 20 ページをご覧ください。はじめに「学校統廃合」の表記の修正でございます。久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を本年 8 月に改定し、表記を「学校の統合」に改めましたことから、こちらの計画案につきましても同様に改めるとともに、学校の適正規模・適正配置の方策といたしましては、学校の統合以外にも「通学区域の見直し」、「義務教育学校の設置」などがあることから、「学校の統合」のあとに「等」を加えるものでございます。73 ページにも同様に修正した部分がございます。

同ページの「校舎と」の削除についてでございますが、小中学校における非構造部材の落下防止対策につきまして、校舎は完了しておりますので、「校舎」を削除させていただきました。併せまして、73 ページをお開きください。こちらは口頭にて修正をお願いしたいものでございますが、施策の方向性の上の点「学校施設については、安全で快適な教育環境を確保するため、屋内運動場等の」とございます部分の「屋内運動場等の」の「等」、こちらも「校舎」を指しており、完了しておりますので、「等」の削除をお願いしたいと存じます。

続きまして 22 ページから 23 ページにかけての修正でございます。これまで、主な成果の 1 点目、「多彩な生涯学習機会の提供」と次のページの赤字「保護者の交流機会の提供・支援」を一つにまとめて掲載してしまっておりましたが、現在の計画では、施策が 2 つにわかれておりますことから、現計画の通り主な取組みを分割させていただきました。内容に変更はございません。

続きまして 26 ページの修正でございます。こちらにつきましては、前回の策定委員会にて「生涯活動」の間に「学習」が入るのではとのご指摘をいただきまして修正したものでございます。

続きまして 27 ページ「芸術」の追記でございます。こちらも現計画の施策名称に合わせ修正をさせていただくものでございます。

続きまして 35 ページ、基本目標 1 の 5 年後のまちの姿の修正でございます。上位計画の総合振興計画の修正に合わせ、修正するものでございます。

続きまして、「第 2 章 施策の展開」に入らせていただきます。

43 ページ、主な取組み 1 の (3) の修正でございます。前回の策定委員会におきまして、委員の皆様よりいただきましたご意見の通り修正したものでございます。

こちらは、59 ページにも再度掲載しております、同様に修正しております。

46 ページの課題の 3 点目、「小学校就学に向けた幼保小連携の取組み」のとおり「保」を追記させていただきました。

続きまして 52 ページ、主な取組み 1 の (2) 「発達の段階」について、前回の策定委員会にて (3) にも「発達段階」とあるが、表記が違ってよいかとのご指摘をいただきまして、事務局にて検討し、(3) に合わせ、(2) の「発達の段階」の「の」を削除いたしました。

続きまして 53 ページの 1 つ目の指標でございます。埼玉県学力・学習調査結果が出ましたので、数値を更新いたしました。

続きまして 62 ページ、上段 (6) 「オンライン分教室」でございますが、正式名称といたく「久喜市共同」を追加いたしました。用語解説につきましても修正しております。

同ページの 8 (1) でございます。「教育相談体制の充実」につきまして、より具体的に明記し、「ヤングケアラー」につきましては 111 ページに用語解説を追加させていただきました。

続きまして 63 ページ、指標の現状値につきまして、令和 3 年度の調査結果ができましたので、数値を改めさせていただきました。

続きまして 72 ページの現状のうち、「進展」につきましては、前回の会議にて、人口減少等についてはすべて「進行」と修正させていただくこととなりましたが、修正漏れがございましたので、今回修正をお願いいたします。

続きまして 77 ページ、課題の 4 点目の新型コロナウイルス感染症について追記した部分になりますが、今回は「新しい生活様式」について 98 ページに用語解説を追加いたしましたので、アスタリスクを付させていただきました。

続きまして 78 ページの一番下、「あらゆる」を「様々な」に修正した箇所でございますが、前回の策定委員会の中でご議論いただき修正させていただいたものでございます。

続きまして 82 ページ、83 ページの修正でございます。こちらにつきましても、前回の策定委員会にてご意見をいただきました内容を検討し、修正を行ったものでございます。

次に、資料 2 の答申案についてご説明させていただきます。

こちらは、前回ご審議いただきました答申案の内容と同様でございます。このあと答申をいただく際には、この答申書の通り実施させていただきますのでよろしくお願い致します。

以上が、資料 1 の計画案の修正箇所及び資料 2 の答申案の説明でございます。よろしくお願い致します。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

今の事務局の説明、その他計画案全般及び資料 2 の答申案について、委員の皆様から確認したいこと、気になる点などございませんでしょうか。

ここでの審議が終わりましたら、その最終案を答申案といたしまして、この後答申を行いたいと思います。

答申前に何か確認しておきたいことや、事務局の修正内容に対してご質問やご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

よろしくお願い致します。

大井委員さん。

○委員（大井章人） 内容ではなくて表記上で気になる点というところで、ちょっとお聞きしたいなということがございました。

ページは、11 ページから 32 ページまでの間なのですが、例えば 16 ページから 17 ページにかけてなのですが、第 2 期は基本目標 1 から基本目標 7 まであったかと思いますが、その中の今後の課題について、前書きがあって、柱立てがされているわけなのですが、柱立てが 7 つほどあるかと思いますが。前書きの部分では、「久喜市版未来の教室において」の「おいて」という言葉が使われています。2 番目は、下から 4 行目の「豊かな人間性を育むためには」、その次の 17 ページにいきまして、「学習習慣を定着させ読書活動を充実させるためには」、次が 4 行下の「体力向上と心身の健康づくりを図る教育の充実については」というように、書き出しの部分で「ためには」、「ついては」というような文言が書かれているわけなのですが、「つい

ては」という言葉と「ためには」という言葉が入っていることには全然問題ないかと思うのですけれども、19 ページから 20 ページ、19 ページの下の方にも今後の課題というのがあります。20 ページも続いて、「おいては」というような書き出しの柱立てがあるかと思えます。特に 20 ページの 3 段落目、「施設・設備において」、これは他の項目では「おいては」ですべて終わっているのですけれども、ここだけ「おいて」でよろしかったでしょうか。

それから 26 ページも今後の課題というのがございます。項目ごとに書かれているかと思うのですけれども、1 番目が「生涯学習事業においては」、「放課後子ども教室においては」、「公民館施設は」、次は「については」、「においては」というように、「公民館施設は」ということになっているのですけれども、これは「は」だけでよろしかったでしょうか。

29 ページ、これは全部「ついては」で統一されているのですね。31 ページの今後の課題も特にないのです。そういった該当する箇所が、これは書き出しの部分についての文言をそろえるというよりは、意図的に混在させたほうが、その意味を持たせたということで、これでよしとされたのか。機械的に同じ言葉を当てるという単調さとか一律性を避けて変化を持たせるために、そのような書き方をされたのか。これを教えていただけますか。

それが間違いであるとかというのではなくて、今言ったような変化を持たせるためか、それとも「ついては」、「おいては」とか、それを使ってない表記がいろいろ混在しているのは、逆にその読みやすさとか、そういうのが念頭にあったのか、それともあまりそれを意識しないで書いていたのかということをお聞きしたいということなのですが、いかがでしょう。

○委員長（山本千恵子） 事務局、いかがでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 特に意図をもってこのような表記にしたという経緯はございません。

○委員長（山本千恵子） いかがですか。

○委員（大井章人） それでよしとされるのであるならば、それで結構でございます。続けてお聞きします。

18 ページになります。主な成果とある中の 2 つ目に「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」とございます。最初の「コミュニティ・スクール」から 3 行下の「推進することができました」の次です。読んでいて、「コロナ禍の中においても」というのは、舌がちょっともつれるような気がしますが、あえて「コロナ禍の中に」とするのか、「の中」を入れる必要があるのかなと思いました。

それから、「工夫を凝らしながら各学校教育活動を行い」の「各学校教育活動」については、「各学校が工夫を凝らした教育活動を行い」とか、そういうようなことだと思いますので、「各学校教育活動」でも間違いではないと思うのですけれども、ちょっと引っかけたので、「各学校が工夫を凝らした教育活動を行い」というほうが自然に流れるのではないかなというような気がしました。

続けて行ってよろしいですか。

○委員長（山本千恵子） はい。

○委員（大井章人） それから 18 ページの一番下の「学校の適正規模・適正配置の推進」というところでございます。「久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合については」という行のその下、「令和 3(2021)年 4 月 1 日に江面小学校を開校する

ことができました」、それから、「久喜市立菖蒲中学校と久喜市立菖蒲南中学校の統合については」、その下の行で、「令和4(2022)年4月1日に新校菖蒲中学校を開校することができました」とあります。そこで、上の江面小学校の場合は、新校設立準備委員会と書いてございます。菖蒲中と菖蒲南中学校については、新校設立準備委員会は同じなのですけれども、令和4年4月1日に、「新校菖蒲中学校」と書いてあるのですが、これは「江面小学校」については、昨年(2021)年4月1日であるから「新校」と付いていないのでしょうか。この計画が、令和5年度から9年度までの5年間で使われていくということであるならば、2年後、3年後については、今年、「新校菖蒲中学校」というように「新校」が付いても、付かなくても江面小学校と同じではないのかなという気がしたのですね。だから、あえて外した意味は何なのかなというふうに思いました。

次に29ページの今後の課題が基本目標の上にちょっとあるのですけれども、文化芸術活動については、活動として文化の活動と芸術の活動はわかるのですけれども、「文化財活動」というのは、そういう言葉があるのでしょうか。2段落目の「文化財活動については」の2行目の後ろの方に、文化財の活用を推進するためと書いてあるのですね。ここについては、「文化財活用については」ではないのかなと単純な疑問を抱きました。

32ページまででは以上なのですが。

○委員長(山本千恵子) ここで一旦切ってもよろしいですか。

○委員(大井章人) はい。

○委員長(山本千恵子) それでは18ページに戻りますけれども、「コロナ禍においても」とか、「コロナ禍の中においても」というようなことなのですけれども、それと、「工夫を凝らしながら各学校が教育活動を行い」というよりも、「各学校が工夫を凝らした教育活動を行い」のほうがいいのではないかということと、それから「新校」の文言についてということで、ここで聞きたいと思うのですけれども、事務局いかがでしょうか。

よろしくをお願いします。

○学務課長(関口智彰) 恐れ入ります。学務課長でございます。

私の方からは、18ページの学校の適正規模・適正配置の関係での「新校」のところについてご答弁させていただきたいと存じます。

最初にちょっとわかりにくいといいますが、混乱させてしまったようなところがあったかもしれませんが、こちらについては大変申し訳ございませんでした。お詫び申し上げます。

実はこちらの表記につきましては、大分、私ども担当課でも悩んだところではあるのですけれども、まず学校名としては当然「新校」というのは付かないというのが正しいわけでございます。

例えば、江面第一小学校と江面第二小学校の統合の後にできたものは、江面小学校でございますし、菖蒲中学校と菖蒲南中学校の統合については、菖蒲中学校ができたというのがまず正しいところでございます。

最初はそのような表記で書いておったのですが、この菖蒲中学校と菖蒲南中学校につきましては、統合前の菖蒲中学校と、統合後、つまり新しくできた学校が別の名前であればそんなに問題はなかったかと思うのですが、統合後も実は菖蒲中学校という、統合前の学校と同じ名前を使用しているというところがございました。

それで私どもも1回原稿を作って確認した時に、菖蒲中学校と菖蒲南中学校が統合

して菖蒲中学校が開校したというのは、なんかちょっとこれは、菖蒲中学校が残ってしまっているとか、そういう誤解を与えることにもなりかねないのかなというところがございます。悩んだのですが、こちらだけ、別の統合後とたまたま同じ名前なのですけれども、新たな学校ですよということをわかりやすくするために、「新校」ということで付けさせていただいたところがございます。かえってわかりにくくなってしまったかもしれませんが、そのようなことでこちらに「新校」を付けさせていただきましたので、ご理解をいただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） よろしくお願ひします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 指導課でございます。

ご指摘いただきました主な成果の 2 つ目の「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」のところの「コロナ禍の中」の「の中」という表現、それから「各学校教育活動」というところを、「各学校が」というふうに持っていった方がすっきりするというご指摘ありがとうございました。そのように直しを入れることで、よりスムーズに読み取れるようになるかなと思います。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

それでは 29 ページの「文化財活動」という言葉があるのかということと、文化財を活用するためというご指摘がありましたけれどもいかがでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○文化財保護課長（堀内謙一） 文化財保護課です。

ご指摘ありがとうございます。

まず、「文化財活動」という言葉については、特に明確な定義があるというわけではございません。

ただ、歴史的に文化財の活動ということになった時に、現在、久喜市教育委員会文化財保護課とありますように、保護がどちらかという大きな比重を占めていたという歴史的な経緯がございます。

ところが最近では、2 番目のご指摘にありましたように、活用というものが非常に取り上げられるようになっておまして、ただ文化財保護活動においては、ほぼ無視して活用にいつてしまうことはやっぱり避けなければならないというような意味で、文化財保護活動と最初に入れてしまうとちょっと全体のバランスが悪いなということで、文化財活動という形で取り上げさせていただいたところがございます。

「保護」をまずは前提に考えながら、バランスをとりながら活用していくという、そういう意図を持って、今後の課題としてございます。

○委員長（山本千恵子） 大井委員さん、よろしいですか。

○委員（大井章人） はい、ありがとうございます。

なかなか読んだだけではわからないご苦労があったということがよくわかりました。

続けて表記上のところで、資料編の 97 ページ以降になるのですけれども、まず 99 ページの下から 3 項目目、「学校図書館図書標準」というところですが、文章を読んだ時に、「学校図書館の図書の整備を図る際の」と「の」が 3 つぐらい続けて出てくるのですけれども、こういう表記で間違いではないかと思うのですが、「学校図書館の図書整備を図る際の」とは意味が違ってしまわないのでしょうか。「図書整備」と「図書の整備」というのは、「の」を入れるだけでどれほどの意味の違いがあるのかなと

いうところが気になりました。

その次にいってよろしいでしょうか。

○委員長（山本千恵子） はい。

○委員（大井章人） それから、100 ページ、下から 2 項目目の教育集会所という項目があります。「人権教育及び人権啓発の推進のために」の「ために」というのがひらがなになっております。101 ページの下から 3 つ目の「久喜市健康増進・食育推進計画」のところの項目を見てみますと、下から 2 行目に「その実現のための」とやっぱり「ため」がひらがなになっております。それから 103 ページ、下から 5 項目目の「コア研修」というのがありますが、文の切れ目のところの「スキルアップを図る為の」と「ため」が漢字となっております。111 ページにも確かあったかと思うのですが、そんなわけで「ため」という字の使い方としては、実質名詞と形式名詞という形で捉えるときに、「何々のためになる時」とかという場合は、実質名詞になるということで、漢字も使われるかもしれないのですが、連帯修飾語ということで、名詞化する時にはひらがなだという話を聞いたことがあるのですが、103 ページだけ「為の」と漢字にした意図というのが、何か特別なものがあるのかなというふうに思いました。

それから次へ行きます。

103 ページ上から 4 項目目、「くき本樹塾」というのですかね。「中学生を対象とした、地域人材を支援員とした無料の放課後学習支援」には、「とした」という言葉が 2 つ続いているのですが、これは「中学生を対象とした、地域人材を支援員とした」というふうに捉えていいのかなとちょっと戸惑いました。であるならば、「中学生を対象に、地域人材を支援員として活用した無料の放課後学習支援」とかというふうにした方がすっきりいくのではないのかなと、意味も通りやすいのかなと思いました。

最後になるのですが、107 ページ、上から 3 つ目の「スクールソーシャルワーカー」、「ワーカー」ということですので、右側の説明の最後のところは「連携を図る者」という感じですね飲み込みました。それから、「す行」の一番下のスポーツ推進委員、「委員」ですから、これも「指導・助言を行う者」ということで、すんなり理解できました。

ステークホルダーというのがあるのですが、「市民、企業、行政、学校、家庭、市民団体などの直接的・間接的な利害関係を有する者のこと」の「者」について、これは人物を上と下で示しているのに、企業とか行政とか学校とか家庭というのが、この「者」でよろしかったでしょうかというのがちょっとおやっと思ったところです。

以上です。

○委員長（山本千恵子） それでは、まず 103 ページ、2 ヶ所ありますけれども、事務局からいかがでしょうか。

それから 99 ページもですね。99 ページ、「学校図書館図書標準」についてよろしくをお願いします。

○学務課長（関口智彰） はい、学務課長でございます。

まず、ご指摘ありがとうございました。

おっしゃる通り「の」が続いておりますので、特にこの「図書の整備」を「図書整備」に直しても、意味は変わらないというふうに考えてございますし、その方が確かにおっしゃる通り読みやすいかなと思いますので、こちらについては最終日で大変恐縮ですが、「の」は削除するような形で訂正をさせていただければと存じます。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） はい。それでは続きまして 103 ページの「くき本樹塾」と「コア研修」の表記についてよろしくお願いします。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） 失礼します。

103 ページ、「くき本樹塾」につきまして「とした」というのが連続しているというご指摘ありがとうございます。ご指摘の通り、「中学生を対象に、地域人材を支援員として活用した」というところで、スムーズに理解ができるかと思っておりますので、ご指摘いただいたようにしたいと思います。

また、「コア研修」の「為」という字がここだけ漢字ということで、他と合わせてひらがなに持っていきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

それから、107 ページの「ステークホルダー」の「者」についてです。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） ただいま確認しておりますので、少しお時間いただければと思います。

○委員長（山本千恵子） はい、わかりました。

それから、110 ページの下から 3 項目目の「マスター研修」、この「スキルアップを図る為の研修」の「為」もひらがなでよろしいですか。

○参事兼指導課長（川羽田恵美） はい。

併せまして、似たようなところで 107 ページの「スタンダード研修」のところも、ひらがなの「ため」に直したいと思います。

○委員長（山本千恵子） 「スタンダード研修」のところの「為」という字がひらがなということですね。

「ステークホルダー」は、今を調べているというところなのですが、大井委員さんよろしいですか。

○委員（大井章人） 大丈夫です。細かい点で申し訳ないです。

○委員長（山本千恵子） よく見ていただいてありがとうございます。

今、大井委員さんからのご指摘がありましたけれども、他にご意見はありますか。

他の委員さんいかがですか。

私の方からですけど、23 ページの「保護者の交流機会の提供・支援」のところの一行目です。

「家庭教育支援では、子育て講座や家庭教育学級を通して子育てに不安を抱える保護者に対し」というこの文言が、「子育て講座や家庭学級を通して子育てに不安を抱える」と、こちらにかかっているような感じがしてしまうのですね。それで、「家庭教育支援では、子育てに不安を抱える保護者に対し、子育て講座や家庭教育学級を通して、子どもの発達に応じた育て方や」というふうに、語順を入れ替えた方がよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） はい、すいません。

ご指摘の通り修正をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） よろしくお願いします。

それから、私も大変細かくなって申し訳ないのですが、30 ページのところ、「スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実」のところの 3 行目なのです

けれども、「Zoom を活用した」という言葉があったり、あとは 30 ページの※4、「Zoom を活用したオンラインイベントの」とあるのですけれども、私もよくわからないのですけれども、前に指導課の方で「Chrome Book」いう固有名詞を採用しないで、「端末」という言葉に変えたと思うのですけれども、この「Zoom」というのは、固有名詞ではなくて、一般の「SNS」とかそういう名称なのかどうなのかと思ったものですから、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） すいません、こちらにつきましては、お時間をいただければと思います。

○委員長（山本千恵子） はい、よろしくお願いします。

それでは、細かくなってしまうのですけれども、確認です。53 ページの3「久喜市版未来の教室」の推進の(4)「社会の善き担い手」というところで「善」という言葉を使っていて、そして56 ページの上から4行目も、この「善き担い手」という言葉をお使いになっています。

これはそれなりの意味があるのかなと思っているのですけれど、「よい」とか「よさ」とかというのは、大体ひらがなが多かったと思います。

その中で、ここで使われている意味があるのだろうかと思ったのです。

それから、108 ページと 109 ページなのですが、「中学生サミット」のところでは、3 行目に「互いのよさ」とあって、これはひらがなです。大体「よさ」というのは、みんなひらがなが使われているかなと思うのですけれども、隣の「認定こども園」になりますと、「両方の良さ」というふうに漢字で書いてあって、「よりよい社会」というのは、いろいろところでひらがなで書いてあったのですね。この「汎用的な能力」のところは、「より良く課題を解決する」と書いてあるので、これも逆に何でもひらがなにすればいいとかではなくて、意味があるのかなと思ったので、ちょっと確認させていただきたいなと思います。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 失礼いたします。

56 ページの2つ目の丸の「善き担い手」の「善き」につきましては、指導課で検討を重ねた結果、こちらの文字を使いたいという話を受けまして、「善き」という漢字を使っております。

それ以外の「良い」という部分につきましては、特に理由があるというところではありませんので、ひらがなに統一をさせていただきたいと思います。

○委員長（山本千恵子） はい、わかりましたよろしくお願いします。

その他に委員の皆様から、何か最終的に気づいたことがありますでしょうか。

佐伯委員さん、よろしくお願いします。

○委員（佐伯慶子） 79 ページなのですけれども、(5) 番の「結核のまん延国からの転入児童生徒に対して、結核検診を実施します」ということなのですけれども、これは結核検診だけなののでしょうか。今回ちょっと調べてみたのですけれども、結核は第2類感染症ということで、第1類の方が危険性が極めて高い病名がたくさんある中で、結核だけのまん延国を限定してよいものかというのが、ちょっとわからなかったもので、教えていただきたいです。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

79 ページ、結核検診というところで、結核1つだけに限定してよいものなのでしょうかというご質問ですが、いかがでしょうか。

よろしくお願いします。

○学務課長（関口智彰） 学務課長でございます。よろしくお願いいたします。

まずご指摘ありがとうございます。

今、手元に詳しい資料がないので申し訳ないのですが、学校保健安全法でこちらが定められているところがございます、自分の記憶の中ではその中で結核というのは確かに明確に記載されておりましたので、こちらにこのような形で記載をさせていただいております。

ただ、今、委員さんご指摘のように他の病気がどのような扱いになるのかという点につきましては、大変申し訳ありませんが、この後確認をさせていただきまして、必要であればそのような形で、追記をさせていただければというふうに思います。

ただ、もし学校保健安全法で明らかに結核に限定しているようであれば、恐縮ですが、こちらの表記とさせていただければというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） 佐伯委員さんいかがですか。

○委員（佐伯慶子） 私も、学校保健安全法に確かにかかっているかなと思って調べてみたのですが、結核以外に風疹や水疱瘡、咽頭結膜熱に髄膜炎菌性髄膜炎、コレラ等かなりの項目があるので、結核だけに限定していいものかなというふうに疑問を持ちました。

○委員長（山本千恵子） はい、わかりました。それでは事務局として確認をしていただいて、追記があればここに追記ということによろしいですか。

○学務課長（関口智彰） はい。

○委員長（山本千恵子） 佐伯委員さん、よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

委員の皆様、よろしいですか。

それでは、ないようですので、事務局から保留についての回答をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 2点についてご回答いたします。

まず、107 ページの用語解説「ステークホルダー」の部分なのですが、「直接的・間接的な利害関係を有する者のこと」という表記につきましては、法人格を有するものの「もの」につきましては、「者」という漢字を使っておりまして、利害関係者の「者」という言葉で漢字表記をさせていただいております。

○委員長（山本千恵子） それのままということですね。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） はい。

それから、「Zoom」の言い替えなのですが、「動画配信ソフト」というふうに表記を改めさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

それでは、さきほどのステークホルダーの「もの」というのは、漢字の「者」ということと、「Zoom」という固有名詞を使わないで、動画配信という言葉で対応するということでした。

事務局から答弁の訂正があるということですので、お願いします。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 「Zoom」のところの答えを「動画配信ソフト」と申し上げましたが、「Web 会議システム」に修正をお願いしたいと思います。

それから、同じく 30 ページに「Instagram」という表記がございますが、こちらにつきましては、「SNS」に修正をさせていただきたいと思います。

申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） はい、ありがとうございます。

次に、学務課長よろしくお願いいたします。

○学務課長（関口智彰） はい、恐れ入ります。学務課でございます。

先ほどの「結核」の関係でございます。まず、学校の健康診断につきましては、先ほど委員さんご指摘の通り、学校保健安全法施行規則の方に、結核、寄生虫病その他の疾病の有無について検査を行う必要があるときは検査をしなければならないということになっておりますので、当然、結核に限った形ではなく、検査の方ももちろんするという形になっております。

ただ、こちらの計画案に記載しておりますのが、「結核のまん延国からの転入児童生徒に対して、結核検診を実施します」ということで、こちらについては、同じ学校保健安全法施行規則の中で、第 6 条になるのですけれども、検査の項目として結核の有無というのは必ず検査しなければならないということになっておりますので、こちらの法に基づきまして、結核のまん延国から帰ってきた児童生徒につきましては、例えば児童生徒が一見健康に見えるというような場合であっても、結核の精密検査の方を実施するという意味合いでこちらの方に記載をさせていただいているところでございますので、ご理解をいただければと存じます。

どうもありがとうございます。

○委員長（山本千恵子） ありがとうございます。

委員の皆様から、ほかに何かございますか。

それでは、ご意見等も出きったようですので、議題 1 につきましては、皆様からいただいたご意見を踏まえまして、計画案を修正させていただいて答申するという事としてよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（山本千恵子） ご承認いただきありがとうございます。

それでは、本策定委員会から教育委員会に答申する計画案につきましては、ただいまの内容で決定させていただきます。

また、答申する際は、資料 2 の答申案から案を削除したものに、計画案を添えて提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、答申書の提出ということになります、事務局の方で今後の予定をよろしくお願いいたします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ご審議いただきましてありがとうございます。

この後、直ちに答申の準備をさせていただきたいと存じます。

そのため、一時休憩をお願いしたいと存じます。

○委員長（山本千恵子） 休憩はどれくらい必要ですか。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 10分をお願いいたします。

○委員長（山本千恵子） それでは、10分ほど休憩を取りたいと思います。

再開は、3時3分ということで、よろしいでしょうか。

それでは、3時3分再開ということで、休憩をお願いいたします。

休憩 2時53分

再開 3時 3分

4 答 申

○委員長（山本千恵子） それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。
続きまして、次第の4「答申」でございます。
事務局よろしく願いいたします。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 皆様、大変お待たせいたしました。
それでは、次第4の答申に移らせていただきます。
山本委員長から柿沼教育長へ答申をお願いいたします。

〔答申書を朗読し、山本委員長から柿沼教育長へ答申書を渡す〕

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） ありがとうございます。
それでは、柿沼教育長からお礼のごあいさつを申し上げます。
柿沼教育長よろしく願いいたします。

○教育長（柿沼光夫） 皆様、改めましてこんにちは。ただ今、山本委員長から第3期久喜市教育振興基本計画の答申書をいただきました。

昨年10月27日に諮問しましたが、それから約1年の長きにわたり、本当に熱心にご審議をいただき、答申書にまとめていただきましたことに、皆様に衷心より御礼を申し上げます。

この教育振興基本計画は、法では市町村の策定については努力義務とありますけれども、本市では、久喜市の総合振興計画の教育に関する分野別計画として、法の施行時から策定をしておりますので、今年で10年になるわけであります。言うまでもなく、本計画は久喜市の教育の中核的計画であり、教育委員会が所掌する幼児教育、学校教育、社会教育、生涯学習、文化芸術、文化財の保護等の更なる発展・充実のためにも基本的な理念や目標を示し、それを達成するための施策を体系的、総合的かつ計画的に推進していくという誠に重要な計画でございます。

今、世界をめぐる情勢、また我が国の子どもたちを取り巻く社会は急激に変化しております。予測困難な時代とよく言われますけれども、時代の変化に対応する教育、教育の本質を見失わない教育を実現することが求められているというふうに考えますが、そのようなことにも十分配慮していただいた答申と受け止めています。

いただきました答申につきましては、このあと市の教育委員会におきまして決定の後、久喜市議会にてご審議の上、議決をいただくこととなっております。

本答申は、基本理念を「だれもが夢と志をもち みんなで豊かな人生を切り拓く 久喜の教育」ということで、副題が「no one left behind」誰一人取り残さないという、第2期までの基本理念と大きく変わっております。従いまして、いろいろな内容、施策等につきましても、変わっていくものと受け止めております。

先ほども申し上げましたが、将来を予測することが困難な時代であっても、夢と志をもち、豊かな人生を切り拓いていくためには、市民一人ひとりが持続可能な社会の創り手として、役割と責任を自覚し、主体的に社会参画していくことが大事でありまして、そのことが本答申の柱になっているのかなと受け止めております。

どんなに素晴らしい計画であっても、実行されなければ意味がありません。皆様の

お力を借りながら、本計画の実現に今後努力してまいりたいと思っているところでございます。

これまで大変なご苦勞をお掛けいたしました皆様に、改めて感謝を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

長い間、ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 柿沼教育長ありがとうございました。

それでは、引き続き山本委員長、議事の進行をお願いいたします。

5 その他

○委員長（山本千恵子） 続きまして、次第 5 の「その他」でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

せっかくの機会ですので、皆様から最後にご感想など一言いただけますとありがたいと思います。

内田委員さんからよろしいですか。

○委員（内田京子） このような大切な教育振興基本計画の策定に関わらせていただいて、とても光榮に思っております。

とても微力ですので、この策定にどれだけ力をお貸しできたかなというところは、ちょっと心配なところではございますけれども、これからこの計画が、子どもたち、それから私たち大人の成長に関わって十分に実行されていくことを、一市民の立場から見守っていききたいなというふうに思っています。

この計画書を見たときに、最後が令和 9 年度になっていて、本当に毎日予測不能なことが起きている世の中において、令和 9 年にこの計画を見たときに、「あら、この時にはこういうことを考えていたのねというふうになりかねないよね」というふうに、隣の久保委員さんとも話をしたところです。

とにもかくにも、教育の基本となるような計画に携われたことは、本当に私にとってありがたいことだったなというふうに思います。

今後の実行に向けて、ご尽力の方よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員（大久保礼子） これまで、このような貴重な場に参加させていただきましてありがとうございました。

毎回、自分では気づかない点も、委員さんからのいろいろなご意見をいただきまして、毎回勉強させていただきました。

私は大学 1 年の娘がおるのですが、ここ数年でだいたい教育の環境が変わったことに大変驚いております。

今後も、また、よりよい子どもたちが住みやすい、学びやすい環境になりますことを楽しみにしております。

今までありがとうございました。

○委員（内田真二） 本委員会の委員ということで、非常に大役を仰せつかったところで、今日、正直ほっとしているところでございます。

微力でございましたので、どれだけお役に立てたかというところについては、申し訳ございません。

引き続き学校の現場から、久喜市の教育に貢献できるよう尽力して参ります。

ありがとうございました。

○委員（榎島良治） 失礼いたします。

私は、この4月からということで途中から参加をさせていただきました。

このような会議に出席するのが初めてだったものですから、大変驚いたところでございます。

非常に一つ一つのお言葉、意味、そういうものに熟考・吟味して、これがしっかりとしたものになっていくのが、回を追うごとに分かっていくのが大変楽しみであり、素晴らしいなと思ったところです。

これを決めるといいますか、話し合うことから、次にはこれをいかにいろいろな方へ広めていくことができるのか、正しくお伝えすることができるかというところで、また少しでも何かできればなというふうに思っております。

まずは、自分の職場の職員にしっかりと伝えていきたいなというふうに思うところでございます。

これからもどうぞよろしく願いいたします。

お世話になりました。ありがとうございます。

○委員（小山康弘） 私にとっては、この計画策定委員会はちょっとレベルが高すぎて、文章を追っていくのが大変な状況でした。

本当に私はここにいていいのか、関わっていいのかなというふうに思いました。

でも、これから令和9年まで進んでいくわけですがけれども、本当にこれが実際、現場の方、地域の方、そういう方たちに理解していただき、ちゃんとやってくれることを祈念しまして、私の挨拶といたします。

○委員（佐伯慶子） 今回、社会教育委員として、この委員会に参加させていただきました。

現在の第2期計画期間では、新型コロナウイルス感染症の影響が2年もあり、大変な年となり、第3期の計画がコロナ前に戻れるか、またステップアップできる大事な期間になるかと思えます。

たくさん時間をかけ意見を出し合った第3期計画が、久喜市民の皆様のたくさんの目に触れること、久喜市の教育が更によりものになっていくことを願っております。

また、今後も社会教育委員として生涯学習に関わっていきたいと思っております。

大変貴重な経験をさせていただきましてありがとうございます。

○委員（福田泰隆） こんにちは、福田です。PTAを代表して参加させていただきました。

先日、PTAの会議がございまして、その時数名の保護者にこのような計画があることを知っているかと聞いたら、残念ながら1人も知らなかったというのが実情です。

委員の皆様、そして何より教育委員会の皆様が、多くの時間を費やしてこのような素晴らしい計画を立ててくださったのであれば、1人でも多くの保護者にこのような計画があることを知らせていただいて、そうすることにより保護者が今以上に、各学校の学校教育に対して、より一層理解を示していただければと思いますので、最後にですが保護者に知らせるということをお願いさせていただきましてあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

○委員（大井章人） 策定委員会の委員に任命された際に、計画の冊子の分厚さを見て、こ

の厚さの中に自分が投影されていくのだなあとと思ったときに、非常にその責任の重さを感じたところでございます。

名簿のところをしてみますと、学識経験を有する者と書いてあります。学識ってあったかなと自問自答したのですが、それに結びつく経験はなかったなというところが正直なところですよ。

今後、この第3期計画が実行される5年の間には、これまでもそうであったように、政治・経済・外交等、社会情勢の激変が想定される場所です。

もちろん教育も例外ではないと思っております。

そのような中で、この計画の真価が存分に発揮されていくなれば、市民の方々から高い評価をいただけるものだと思います。

仮に、何らかの要因によって、当初の計画が変更を余儀なくされ、事業実施にあたっては、思っても見なかったものを取り込んでいかざるをえなくなったといった時にも、それが実際に実施した状況で、成果を得られたということであるならば、変更自体も、市民の方々から、適切な或いは的確な判断であったという評価をいただけるのではないかなと思います。

果敢に挑戦して取り組んでいただければ、より市民のために財産となるのではないかなと思っております。

この第3期の計画を踏まえながら、着実な取り組みと実績が、次期の第4期計画の確実な指標になるものだと思いますので、どうぞ今後の取り組みのご健闘をお祈りしまして、私を委員として参加させていただいた教育委員会の皆様方にお礼を申し上げます。

ありがとうございました。

○副委員長（白石二三恵） 失礼します。お疲れ様でした。

まず、委員の皆様からお話が出たように、私もこの策定委員会の委員に選んでいただいたことに感謝を申し上げます。

また、副委員長という大役を仰せつかったのですが、常に常に、山本委員長におんぶに抱っここの状況で、大変申し訳なかったなというふうに思っております。

併せてありがとうございました。

また、事務局の皆様方には、常に丁寧にご対応いただき、我々の意見を真摯に受けとめて、そして、即対応していただきましたことに感謝申し上げます。

またこの後も、最後の挨拶がありますので、私はこの辺でということで、お許しください。

ありがとうございました。

○委員長（山本千恵子） それでは、最後に私の感想というか、本当に皆さんありがとうございます。

1年前の10月の前に委員長とかという形になって、なんでというようなことから始めさせていただいて、昨年10月の第1回の時にいろいろな説明をプロジェクターを使って説明を聞かせていただいた時に、半分ぐらいしかわからなくて、これで自分がやっていけるのかどうかと非常に不安を覚えたことを覚えています。

ですが、そのあと、それぞれの委員さんのそれぞれの立場からのいろいろなご意見をいただいたり、事務局やそれから各課の皆様の非常に丁寧な対応に支えられて、ここまで皆さんと一緒にまとめることができたのかなと思います。

皆さんどなたも先ほどからおっしゃっているように、1年先、2年先が見通せない、

そういう世の中になってきましたけれども、やっぱりもう私の歳の立場としては、自分の子ども或いは孫、この子どもたちが生き生きと未来を担っていく、そういう人に育てて欲しいなあと本当に心から切実に思います。

そんな中、皆様のご意見と事務局からのご意見で、この基本計画の内容を見ると、やっぱり久喜市はいろいろな先進的なことに取り組んでいらっしゃるし、これが実践されていくことは非常に楽しみだなあと考えています。

いろいろな扉を開けるのは大変かもしれないのですけれども、でもそのエネルギーが久喜市にはあるかなと思います。

ぜひ、皆さんおっしゃったように、それぞれの立場で、この内容が確実に実施されていくことをお祈り申し上げます。

委員の皆様、職員の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に感謝申し上げます、進行役を事務局にお返しします。

ありがとうございました。

○教育総務課課長補佐兼係長（森田和美） 委員長どうもありがとうございました。

委員の皆様、本当にありがとうございました。

ここで、私の方から1点、皆様にご了解いただきたいことがございます。

現在並行して上位計画でございます久喜市総合振興計画の策定を進めております。教育振興基本計画では、こちらの計画と整合を図っている箇所も多くございます。今後、こちらの上位計画の記載に変更が生じた場合には、合わせまして修正をさせていただきますと思います。

また、てにおはや漢字、ひらがなの統一、それから大井さんから最初にいただきました今後の課題の「は」ですとか、「おいては」ですとか、内容を変えない表記の変更につきましては、事務局の方で対応させていただければと存じます。

以上でございます。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） 山本委員長におかれましては、議長として第1回目の策定委員会から本日まで、大変配慮をいただいた進行をありがとうございました。

6 その他

○参事兼教育総務課長（榊原俊彦） それでは次第の6、閉会でございます。

閉会にあたりまして白石副委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは白石副委員長、よろしくお願いたします。

○副委員長（白石二三恵） 失礼します。

昨年10月27日に諮問された第3期久喜市教育振興基本計画が、皆様の総意を踏まえ、本日無事、教育委員会へ答申することができました。

委員の皆様には、細かく、よりよい久喜市の教育のために、活発にご意見いただきましたことを感謝申し上げます。

先週、事務局から送付された本計画を改めて読み直すと、昨今の社会状況に於ける人々の生活に影響を及ぼす多くの課題解決に真摯に向き合い、更に学校教育における学習指導要領実施や、コロナ禍におけるGIGAスクールの前倒しなど、変化に応じた

対応を盛り込むことができたと感じております。

私は、学校関係者として、本計画の3本の基本方針、3つの基本目標達成に向け、今後も邁進して参りたいと思います。

皆様もどうぞ、様々なお立場から、これからも久喜市の教育を見守っていただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが最後のご挨拶をさせていただきます。

皆様、お疲れ様でした。

ありがとうございました。

○参事兼教育総務課長（榎原俊彦） 白石副委員長ありがとうございました。

皆様のご協力をいただきまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

また、委員の皆様におかれましては、昨年10月の第1回策定委員会から長期にわたり、教育振興基本計画のご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

改めて御礼申し上げます。

それでは以上をもちまして、第8回久喜市教育振興基本計画策定委員会を閉会とさせていただきます。

改めまして委員の皆様、大変お世話になりました。

ありがとうございました。

閉会 午後3時30分

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年11月8日

委員長 山本 千恵子

委員 榎島 良治